

事業名称	●空き家実態調査を活用した使っていない家を市場に出すためのサポート体制及び所有者と利活用希望者とをつなぐシステムの構築 (一般社団法人空き家コミュニティ)
事業主体名	一般社団法人空き家コミュニティ
連携先	宇多津町・香川県司法書士会・宅地建物取引業協会坂出支部
対象地域	香川県綾歌郡宇多津町
事業概要	○埋もれている空き家情報の掘り起こし ○宇多津町が運営する空き家バンク「活かせるマッチングシステム」の構築 ○「住まいの未来を考えるノート」の書き方セミナーの開催
事業の特徴	1 宇多津町が行う空き家の実態調査を活用して、空き家情報の掘り起こしをする。空き家所有者に直接アプローチをする 2 空き家所有者、利用希望者が安心して登録、利用できる「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築 3 相談に来るのが困難な方のため出張空き家相談会の開催 4 空き家に関するノートの利活用を促すための出張セミナーの開催
成果	○空き家の実態調査の利活用 ○空き家候補、状態の把握 ○宇多津町独自の空き家バンクの設置 ○マッチングシステムの登録件数の増 ○住まいの未来を考えるノートの利活用の促し ○掘り起こし空き家への提案シート、利活用希望者の登録申請シートの作成
成果の公表方法	当法人 HP <a href="https://www.akiya-community.com">https://www.akiya-community.com</a>
今後の課題	○活かせる空き家のマッチングシステムへ登録する空き家情報の収集 ○活かせる空き家のマッチングシステムの周知と登録件数を増やす ○空き家情報を掘り起こした所有者へ利活用の提案 ○住まいの未来を考えるノートの活用を促す積極的なセミナー開催 ○空き家予備軍に対する啓蒙活動

## 1. 事業の背景と目的

宇多津町では「宇多津町空家等対策計画」を策定し、継続的に空き家問題に取り組むと共に、国土交通省モデル事業で「空き家サポートネットワーク」を設立し、令和3年度のモデル事業終了後も積極的に空き家問題対策に取り組んできた。しかしながら、老朽化が著しい空き家の情報だけでなく、状態の良い空き家の情報も得ることができていない。

広報、折込チラシ、ホームページ等で空き家の無料相談会、住まいの未来を考えるノート（空き家の情報を書き出すノート）の書き方セミナーの告知をするが、参加人数を見る限り周知不足は否めない。県の空き家バンクへの登録数も少ないのが現状である。

そこで、宇多津町で行う空き家の実態調査を利用し、埋もれている空き家の情報、状態を把握する。空き家サポートネットワーク独自の調査表を作成し、判定を行うことで、埋もれている空き家の情報、状態の把握を行う。次に、宇多津町独自の空き家バンク「活かせる空き家のマッチングシステム」を構築する。掘り起こした情報をそのままにせず、所有者にアプローチをしていく。利活用希望者に対しては、短期間で利活用提案をし、空き家の利活用につなげていく。同時に空き家の無料相談会に来られた方にマッチングシステムの案内をして、登録物件を増やしていく。マッチングシステムを運営することで、空き家市場の流通化を促し、空き家問題解決につなげることを目的とする。

## 2. 事業の内容

### 1) 事業の概要と手順

- ①空き家の実態調査を活用した空き家の掘り起し
- ②「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築・運営
- ③出張空き家相談会の開催
- ④「住まいの未来を考えるノート」書き方セミナー開催
- ⑤取組内容の公表

### 【事業の内容とスケジュール】

事業項目	具体的な取組内容	令和4年度									
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①	空き家の掘り起し事業の仕組みづくり(選定基準・調査方法等のマニュアル作成及び各種書類フォーマットの作成)										
①	空き家の掘り起しの実施(物件選定・調査・利活用案の検討・提案シート作成)										継続
②	「活かせる空き家マッチングシステム」設立準備(概要・流れ・手続き・登録条件等の決定、各種申請書類の作成)										
②	「活かせる空き家マッチングシステム」設立・住民への周知										
②	「活かせる空き家マッチングシステム」の運営										継続
③	空き家相談会の企画										
③	空き家相談会の開催										継続
④	セミナーの企画										
④	セミナーの開催										継続
⑤	取組み内容の公表										

### 【役割分担表】

取組内容	具体的な内容(小項目)	担当者(組織名)	業務内容
空き家実態調査を活用した空き家の掘り起し	事業の仕組み作り	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ	算定基準、調査方法等のマニュアルや各種書類を作成する。
	事業の実施	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・空き家サポートネットワーク	物件を選定し、調査をする。利活用案を検討し、提案シートを作成する。
「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築	システム設立準備	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ	システムの概要、手続き、登録条件等を決定し、各種書類を作成する。
	受付窓口・物件登録・情報管理	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ	申請の受付を行い、申請物件の登録をする。登録された情報を管理する。
	物件調査・面談・マッチング	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・空き家サポートネットワーク	申請があった物件の調査を行い、利用希望者の面談を行う。物件と利用希望者とのマッチングを行う。
出張空き家相談会	企画・準備	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ	日時の設定、会場手配、チラシ作成、相談員の調整を行う。
	相談会の実施	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・空き家サポートネットワーク	お申し込みのあった相談者の相談に対応する。相談案件に対し、対応策を検討し、提案書を提出する。
「住まいの未来を考えるノート」セミナーの開催	企画・準備	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ	日時の設定、内容の決定、会場手配、チラシ作成、講師との連絡を行う。
	セミナーの実施	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ	セミナーを実施する。
取組内容の公表	HP・広報への掲載	宇多津町	HPや広報にて取組内表を公表する。

## 2) 事業の取組詳細

### ① 空き家の実態調査を活用した空き家の掘り起し

宇多津町が行った空き家の実態調査を基に、空き家サポートネットワーク（宅建士、建築士、まちづくり課担当者）が歩いて空き家とその周辺を目視調査で確認をした。

空き家の状態を判定するために作成した「外観目視調査表」で判定をする。A、B判定の所有者にまちづくり課から「宇多津町空き家の状況等に関する調査表」を郵送した。25件郵送し、5件の回答があった。回答のあった方の中には高齢により役場に足を運ぶのが難しい方もおられた。今後は、利活用の希望を聞き取り、建物調査をして、利活用の提案をしていく。

調査後の結果から、空き家になってからの期間が長い物件が多くみられた。まちづくり課から空き家所有者に届く調査表で、所有者が空き家に関心を持てるよう継続的働きかける必要がある。外観目視調査についても、定期的に行い空き家の状態の経過観察を続け、所有者への発信の機会を増やしていく。

### 【外観目視調査】

空き家実態調査No \_\_\_\_\_

#### 外観目視による不良度の判定

※敷地内に立ち入りせず目視による不良度の判定をする  
※この判定は内部調査後の結果と一致するものではない

調査日・調査時間		年 月 日 ・ 時間		
調査員氏名				
物件所在地		宇多津町		
部位	判定内容	○	×	
① 基礎	基礎部分に目立った損傷がない			
	不動沈下がない			
	基礎立上りにヒビがない			
	腐朽、破損又は変形による著しい変化がない			
② 外壁	外壁仕上材料の剥落、腐朽又は破損がなく、下地が露出がない			
	外壁仕上材料の剥落、腐朽又は破損がなく、下地の露出もなく外壁を貫通する穴が生じていない			
	外壁に傾きがない			
③ 屋根	屋根の変形、瓦の脱落、ずれがない			
	雨樋の破損がない			
	外部建具（玄関ドア、サッシ等）の破損、ガラスの割れがない			
④ 外構	庭木の手入れの必要なし			
	敷地周りのブロックに破損、傾きがない			
	敷地内に撤去が必要なものがない			
判定				

判定	A: すぐに入居できる状態 全て○
	B: 居住できる状態ではあるが簡単な修繕または手入れが必要 ④に×がある
	C: 修繕、手入れを行えば居住できる状態 各部位に×が1つ以上ある
	D: 居住不能またはかなりの修繕を行わなければ居住できない状態 全て×・○が4以下

宇多津町空き家サポートネットワーク

- ・ A判定 全ての部位に○の空き家
  - ・ B判定 ④に×がある空き家
- ※A、B判定の空き家は、簡単な修繕または手入れ等ですぐに居住できるもの

## 【空き家の状況等に関する調査表】

### A判定、B判定所有者

この調査は、平成30年に宇多津町が実施した空家等実態調査で空家と認定された家屋を再度、令和4年12月に外観調査を行い、すぐに利活用できそうな状態であると判断した空き家の所有者の方に送付しています。

#### 【宇多津町空き家の状況等に関する調査】ご協力をお願い

(記入日) 令和 年 月 日

建物所在地	宇多津町
所有者 又は 管理者	お住まいの 住 所 連絡先 氏名

次の各設問のいずれか該当するものにチェックを入れてください。

- 問1 当該空き家について、どのくらいの頻度で様子を見に来ていますか？  
 月1回以上  年に数回  1年以上見に行けていない
- 問2 当該空き家について、将来的にどうしたいとお考えですか？  
 将来的には、売りたい・買いたいと考えている。  
 すでに不動産屋さんに相談している。  
 今後、居住を考えている。  
 検討しているが、処分方法などがわからず困っている。  
 相続手続き中などのため未定である。  
 特に検討していない。
- 問3 当該空き家を維持・管理している上で、「困っていること」がありますか？  
 あてはまるものすべてにチェックを入れてください。  
 維持管理の費用的なこと  維持管理に手間がかかること  
 年齢または身体的なこと  居住地から遠いこと  
 近隣に迷惑をかけていないか心配  賃貸・売却先等が見つからない  
 どこに相談すべきかわからない
- 問4 宇多津町「活かせる空き家のマッチングシステム」(パンフレット同封)について  
 空き家を登録したい。  
 興味がある。  
 登録できるかどうか調査してほしい。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 【空き家の状況等に関する調査表】

#### 【宇多津町空き家の状況等に関する調査】

(記入日) 令和 年 月 日

建物所在地	宇多津町
所有者 又は 管理者	お住まいの 住 所 氏名

次の各設問のいずれか該当するものにチェックを入れてください。

- 問1 当該空き家について、どのくらいの頻度で様子を見に来ていますか？  
 月1回以上  年に数回  1年以上見に行けていない
- 問2 当該空き家について、将来的にどうしたいとお考えですか？  
 将来的には、売りたい・買いたいと考えている。  
 すでに不動産屋さんに相談している。  
 今後、居住を考えている。  
 検討しているが、処分方法などがわからず困っている。  
 相続手続き中などのため未定である。  
 特に検討していない。
- 問3 当該空き家を維持・管理している上で、「困っていること」がありますか？  
 あてはまるものすべてにチェックを入れてください。  
 維持管理の費用的なこと  維持管理に手間がかかること  
 年齢または身体的なこと  居住地から遠いこと  
 近隣に迷惑をかけていないか心配  賃貸・売却先等が見つからない  
 どこに相談すべきかわからない

その他、空き家に関する困りごとや町の要望などありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 【外観目視現地調査風景】



調査範囲は、宇多津町の「古街」と呼ばれる宇多津町役場より北側にある街並みである。2003年から「うたづの町家とおひなさん」のイベントが開催される地域であり、2014年からは古街エリアに宿泊施設の事業を開始している。道路は整備されているが、幅が狭く、駐車スペースもない。ここ数年で解体する住宅も多い。解体後すぐに新しい住宅が建つ土地もあれば、更地になったまま数年経過している土地もある。外観目視調査は、3時間程かけ、実態調査で判定がA～Cの判定のものを調査した。A判定、B判定、C判定の外観のみではあるが、老朽度の差が大きいいため、所有者へのアプローチ、意思確認は急務である。

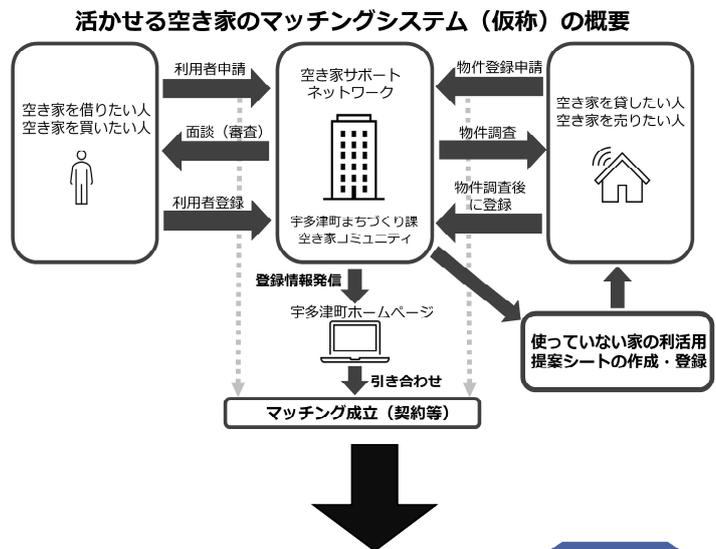
②「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築・運営

宇多津町が運営する空き家バンクとして「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築をする。空き家所有者、利用希望者の両方を登録してマッチングすることで売買、賃貸の早期化につなげる。町民の空き家相談を受ける中で「空き家は手放したいけど、どんな人が購入するか不安である。」との声を昨年の相談でも聞いていた。「購入者の事が分からないから不安である。」という気持ちが空き家の情報が埋もれてしまう要因の一つである。

宇多津町が窓口になることで、空き家所有者、利用希望者が安心して利用できるシステムとなる。両者とも、登録申請後の調査、審査を通過するとホームページへの情報の登録、閲覧できるようになる。

システムの告知は、運用開始時期に合わせて宇多津町が配布エリアに含まれるフリーペーパーの有料枠に掲載した。継続しての告知は、作成したチラシで行う。

【活かせる空き家のマッチングシステム 概要図】



【活かせる空き家のマッチングシステム チラシ】

眠っている空き家の活用  
売りたい(貸したい)側、  
買いたい(借りたい)側の  
両方が活用できる  
マッチングシステムです。

活かせる空き家の  
マッチングシステム

空き家を売買・貸借したい方 登録ください

【活かせる空き家のマッチングシステム  
フリーペーパー有料枠広告】



空き家所有者

物件を登録

活かせる空き家の  
マッチングシステム

利用者登録

利用希望者

登録情報発信

物件

利用者の希望

双方の情報が登録されたリストで  
買いたい(借りたい)方は希望に合う物件を、  
売りたい(貸したい)方は任んでくれそうな利用者を検索できます。  
条件に合う情報を見つけたら宇多津町にご連絡を。  
宇多津町、サポートネットワークの専門家が交渉成立に向け動きまわります。

空き家所有者 ← 最初の連絡はどちらからでも有効! → 利用希望者

●空き家サポートネットワーク  
・宇多津町まちづくり課  
・空き家コミュニティ

お問い合わせ 宇多津町役場 まちづくり課 TEL (0877) 49-8009  
お申込み T769-0292 香川県綾歌郡宇多津町 1881 番地 FAX (0877) 49-0515  
Eメール machi@town.utazu.kagawa.jp

●空き家サポートネットワーク…国土交通省のモデル事業として、宇多津町と一般社団法人 空き家コミュニティが連携して空き家でお悩みを抱えている方に具体的な対応策を提案します。空き家問題解決を図るため、1つ1つの相談に行政、協定を結んだ専門家団体が相談から解決までサポートします。経過報告、完了報告まで行い、空き家問題の解決事例として町民に広く公表し、啓発活動にも取り組んでいます。

●一般社団法人 空き家コミュニティ…空き家等の対策を推進するために宇多津町と協定を締結しています。

### ③出張空き家相談会の開催

令和3年度国土交通省モデル事業で設立した「空き家サポートネットワーク」による空き家の無料相談会は、「まちづくり課の相談窓口（随時受付）」「月1回開催 空き家の無料相談会」の2種類がある。空き家所有者も高齢化が進み、相談会場への移動が難しい方もいる。そこで、自治会単位で無料相談会を開催する。2022年10月の自治会総会に参加し、活かせる空き家のマッチングシステム、出張空き家の相談会の説明をした。

出張空き家相談会の開催は、地域住民と接することで、空き家の実態調査で把握しきれない情報、地域住民が困っている空き家の問題などの情報を得る場となる。

モデル事業期間内には、出張空き家相談会の開催は実現していない。実現に至らなかった理由としては、目に見える結果が地域住民に示せていないことがあげられる。

現在相談窓口は、「空き家サポートネットワーク」による空き家の無料相談会は、「まちづくり課の相談窓口（随時受付）」「月1回開催 空き家の無料相談会」「出張空き家相談会」の3種類となった。情報蓄積のため、空き家所有者に正しい情報を伝えられるように今後も継続していく。

#### 【空き家の相談窓口（随時受付）】

## 空き家相談窓口

宇多津町と各分野の専門家団体が協定を締結し「空き家サポートネットワーク」を設立。空き家でお悩みをかかえている方に具体的な対応策を提案します。

※宇多津町内にある空き家・将来空き家になる可能性がある住宅の所有者様が対象となります。

**例えば…**

- 親から実家を相続したけど住む予定はなく…どうしよう？
- 空き家が先代名義のままだけど売却できる？
- 入院や入所、将来空き家になるかも…

**「空き家サポートネットワーク」が空き家に関することならなんでもご相談承ります**

**相談日の予約**

裏面の申込用紙にご記入の上、宇多津町役場 まちづくり課までお申込みください。（相談希望日の一週間前までにお申込みください。）電話、FAX、メール、窓口にて受け付けいたします。日時については折り返しご連絡します。

【相談日時】 月～金曜 午前9時～午後5時 【相談場所】 宇多津町役場（※日などの旅行日は除く）

**相談する**

当日は、空き家サポートネットワークに登録している専門家が相談をお受けします。

相談内容について、対応策を検討し提案書をまとめます。

- 解決に向けた提案書がお手元に届きます
- 解決に向けネットワークからの支援

空き家サポートネットワーク

<p style="text-align: center;">相談窓口</p> <p>宇多津町 まちづくり課 一般社団法人空き家コミュニティ</p>	連携協力	<p style="text-align: center;">専門家・協力事業者</p> <p>建築士 宅地建物取引士 司法書士 等</p>
--	------	--

●一般社団法人空き家コミュニティは、「香川県空き家活用サポーターズ」に登録されている団体です。

お問合せ・お申込み **宇多津町役場 まちづくり課** 〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1001番地  
TEL (0877) 49-8009 FAX (0877) 49-0515  
Eメール machi@town.utazu.kagawa.jp

#### 【空き家の相談窓口（月1回開催）】

## 空き家の無料相談会

**月1回開催  
相談無料**  
※ご予約の方優先します

毎月開催の無料相談会です。空き家に関する悩み、お気軽にご相談ください。

**【会場】 宇多津町保健センター**（綾歌郡宇多津町1881）

**【日程】** 月に1回、開催時間は午前10時から12時まで。4組までのご相談をお受けします。

開催日	相談時間
	1組の相談時間は30分です。次の①～④からお選びいただけます。
	①10:00～10:30 ②10:30～11:00 ③11:00～11:30 ④11:30～12:00
<b>2022年</b>	
<del>9月10日（土）</del>	<del>10:00～12:00</del>
<del>10月19日（水）</del>	<del>10:00～12:00</del>
<del>11月12日（土）</del>	<del>10:00～12:00</del>
<del>12月21日（水）</del>	<del>10:00～12:00</del>
<b>2023年</b>	
<b>1月14日（土）</b>	10:00～12:00
<b>2月2日（木）</b>	10:00～12:00

※健康チェック、マスク着用、手指の消毒をお願いします。

（お問合せ・お申込み） **宇多津町まちづくり課** ●主催 宇多津町空き家サポートネットワーク  
電話：0877-49-8009 FAX：0877-49-0515 宇多津町まちづくり課  
Eメール：machi@town.utazu.kagawa.jp 一般社団法人空き家コミュニティ

#### ④「住まいの未来を考えるノート」書き方セミナー開催

ノートは、宇多津町全世帯に広報の折込としてすでに配布している。ノートの利用を促すためにノートの書き方ワークショップ、出前講座を同時期に開催した。

出前講座は、申し込みのあった3ヶ所で開催した。地域の公民館等で定期的に開催されている体操教室あとに、ノートから抜粋したページを配り、記載していった。参加者の方も顔なじみのかたばかりで、和やかな雰囲気での開催となった。短時間での開催であったため、分かりやすい説明を心掛けた。

ノートの中には分かりにくい用語もあり、書き方が分からない時にその場でアドバイスをすることで、高齢者でも自身の所有する空き家の情報を書き出すことができていた。全世帯に配布したものは、ノートタイプであるので、記入後の紛失を防ぐことができる。

ワークショップに参加の方が「空き家があって困っている。」とのことであったので、「月1回開催 空き家の無料相談会」があることをお知らせした。その後、予約して相談に来られた。このようにきっかけがあれば、「空き家の相談に行ってみよう。」と行動を起こすことができるのだと実感した。

#### 【出前講座 チラシ】

##### 出前講座

### 【住まいの将来について考える】

住まいの将来について、家族で話し合ったことはありますか？



住んでいた方が亡くなった後、相続の話し合いが行われず誰も住むことなく、長期間空き家になることは少なくありません。そうすると、管理が行き届かなくなり近隣の方々やご自身の子どもたち、親族に迷惑をかけることも・・・

令和4年2月宇多津町広報に同封しておりました「住まいの未来を考えるノート」の書き方をおして、住まいの将来について考えてみませんか。

まんがで解説後に、町職員と専門家による出前講座を開催させていただきたいと考えておりますので、ご希望がありましたら申込書にご記入の上、まちづくり課までお申し込みください。

同時に無料個別相談会を開催することも可能です。

\*新型コロナウイルス感染状況によって、中止を判断することがありますのでご了承ください。



問合せ先

宇多津町まちづくり (0877) 40-8000

#### 【ワークショップ チラシ】

## 「住まいの未来を 考えるノート」の書き方 ワークショップ

**参加無料**

**2022年**  
**とき 11/25(金)** (午前の部)10:00~11:30 (午後の部)13:30~15:00  
**ところ 宇多津町保健センター 2階 研修室**

お持ちの物件を空き家という負の財産にしないためのツールとして作られたのが「住まいの未来を考えるノート」です。今回のセミナーでは、このノートの使い方を専門家がレクチャー。お気軽にご参加ください。

●参加希望の方は  
 お申込みの先着順となります。電話、ファックスでお申込みください。

(当日ご持参いただくもの)

- 住まいの未来を考えるノート
- 登記事項証明書(土地・建)  公図
- 固定資産税納付通知書  その他 家に関する書類

**お持ち帰りお申込み** **宇多津町役場 まちづくり課**  
 〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1681番地  
 TEL (0877) 49-8009 FAX (0877) 49-0515  
 Eメール machi@town.utazu.kagawa.jp

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために  
 マスクを必ずご着用ください。発熱や風邪症状のある方、体調がすぐれない方はご来場をお控えください。出入口に設置した消毒液による手指の消毒をお願いします。 ※新型コロナウイルス感染状況により中止させて頂く場合もあります。

**参加申込書** 申込日 年 月 日

フリガナ  
 名前 \_\_\_\_\_ 希望の時間にチェックを入れてください。  
 電話番号 \_\_\_\_\_  午前の部 10:00~11:30  
 (自宅) \_\_\_\_\_  午後の部 13:30~15:00  
 (携帯) \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

主催 / 宇多津町、一般社団法人空き家コミュニティ

#### 【ノートの書き方ワークショップ風景】



### 3) 成果物

#### ○掘り起こした空き家への提案シート

利活用の希望がある利用者に対し、利活用の改修案等のイメージを聞取り、コスト、補助金等の情報を掲載したシートを空き家サポートネットワークが作成、提出する。問題点や改善点を明確化して、「空き家問題を解決したい。」という気持ちを後押しする。この提案シートは、空き家利用希望者にとっても利活用のプランが立てやすくなる。

#### 【提案書（サンプル）】

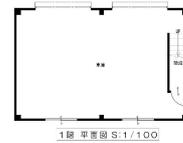
## 〇〇様邸 改修プランご提案シート

No.1



< 静かな山手にある3階建ての住宅 >

建物情報  
 築年数：〇〇年  
 構造：鉄骨造3階建て  
 敷地面積：〇〇〇㎡  
 建築面積：〇〇〇㎡  
 延床面積：〇〇〇㎡



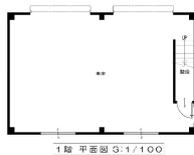
既存平面図

空き家サポートネットワーク

建築当時は、書道教室として使われていましたが、教室を止めたあとは空き家のままになっていました。所有者の方の希望により活かせる空き家のマッチングシステムに登録が希望あり、掲載となりました。

所有者のコメント：長らく空き家になっていましたが、気に入っていただき、使ってくれる方にお譲りいたします。

#### 改修後プラン（案）



改修計画平面図

#### 改修プラン（案）について

・書道教室として利用していたため、洗面脱衣所、ユニットバスの設置を計画いたしました。構造が鉄骨造のため、間仕切り壁は自由な位置に新設できると思われます。水廻りの新設については、給排水の経路により設置位置の再検討が必要になる場合がございます。

間仕切り壁を新設する場合は、採光、換気の検討が必要です。

#### 改修のコストについて

・（案）のプラン変更の場合概算で 約200万円（消費税別）  
 内訳については、別紙の内訳書にてご確認ください。

#### 補助金について

・補助金の種類については、担当の不動産業者、宇多津町に確認の必要があります。

#### 問題点と改善点について

No.2

空き家サポートネットワーク



### 3. 評価と課題

#### ①空き家の実態調査を活用した空き家の掘り起し

- ・データ分析に留まっていた空き家の実態調査を基に現地の確認をすることで、実態調査だけでは把握できない空き家候補、空き家の状態が確認できた。足を運んで確認することで、新たな問題点が浮かび上がってきた。昔ながらの町並みと新しい街の共存が必要である。すぐにでも利活用できる空き家の所有者には「空き家をどうしたいのか？」などを調査表の送付で働きかけることにより、利活用について考える機会が作れた。
- ・掘り起こした空き家の情報を基に、所有者への提案シートを作成した。今後、登録件数を増やしていくなかで改善しながら作り込んでいくこととなる。

#### ②活かせる空き家のマッチングシステムの構築・運営

- ・令和4年11月1日から運用を開始した「活かせる空き家のマッチングシステム」だが、2月末日までの空き家登録件数2件、利用希望者の登録3件である。告知不足、空き家所有者の空き家処分に対する気持ちが前向きになれないなどが考えられる。
- ・利活用希望者と空き家所有者とのマッチングが出来ていないので、今後双方の登録を増やし、マッチング件数も増やしていく。

#### ③出張空き家相談会の開催

- ・移動が難しい方、いつもの自治会館で落ち着いて話をしたい方のために、自治会単位で無料相談会を開催するべく、2022年10月の自治会総会に参加し、活かせる空き家のマッチングシステム、出張空き家の相談会の説明をした。モデル事業期間内に出張空き家相談会の開催依頼はなかった。

#### ④「住まいの未来を考えるノート」の書き方セミナー開催

- ・3ヶ所で開催したワークショップでは、分からないことをすぐに聞けるように一つ一つの項目を分かりやすく説明し、その場でアドバイスをすることで、高齢者でも自身の所有する空き家の情報を書き出すことができていた。

### 4. 今後の展開

- 活かせる空き家のマッチングシステムへ登録する空き家を増やす  
空き家の実態調査の活用しながら現地の情報の収集を継続して行う。
- 活かせる空き家のマッチングシステムの周知  
より効果的な周知方法を検討、実行することで確実に登録件数を増やしていく。
- 掘り起こした空き家の所有者への利活用の提案と事例の開示をする。  
実例件数が増えれば、空き家の処分に前向きな所有者も増えてくる。

- 住まいの未来を考えるノートの活用を促す積極的なセミナー開催  
自身の空き家問題をアウトプットし、家族と情報共有ができるきっかけを作る。  
宇多津町全世帯に配布しているノートであるので、空き家予備軍に対しての啓蒙活動にもなる。
- モデル事業終了後の空き家サポートネットワークの活動  
行政と民間が連携して、地域住民の声を聞き、空き家対策を進めていく
- 空き家の所有者の年齢層の変化に伴い、相談会、ワークショップ等の告知方法も検討する

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	令和2年2月21日		
代表者名	安部 加寿美		
連絡先担当者名	三好 美鈴		
連絡先	住所	〒762-0046	香川県坂出市富士見町一丁目4番3号
	電話	0877-59-3505	
ホームページ	<a href="https://www.akiya-community.com">https://www.akiya-community.com</a>		